

## 森町議会全員協議会

令和6年7月24日（水曜日）

開会 午前10時14分

閉会 午前10時57分

（町側の議題）

### 1. 契約管理課

・ 保育所整備工事について

（議会側の課題）

### 1. その他

○出席議員（12名）

議長 14番 木村俊広君	副議長 1番 伊藤昇君
3番 高橋邦雄君	4番 河野淳君
5番 山田誠君	6番 野口周治君
7番 斉藤優香君	8番 千葉圭一君
9番 佐々木修君	10番 加藤進君
12番 東隆一君	13番 松田兼宗君

○欠席議員（2名）

2番 河野文彦君	11番 山本裕子君
----------	-----------

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
総務課長	濱野尚史君
総務課参事	石岡丈宜君
総務課総務係長	田中太治君
契約管理課長	山田真人君
契約管理課長補佐	菊池敏之君
契約管理課 契約管理係	大谷友美君
子育て支援課長	野崎博之君
子育て支援課 子育て支援係長	葛西十夢君

建設課長	富原尚史君
建設課技術長	伊藤正吾君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田桐克幸君
次長兼 議事係長兼 庶務係長	関孝憲君

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

契約管理課関係の議題に入ります。

保育所整備工事についてを議題とします。

山田契約管理課長、説明願います。

○契約管理課長（山田真人君） それでは、保育所整備工事について説明いたします。

本件につきましては、6月26日開催の全員協議会において入札の状況や仮契約の締結状況等をお知らせしたところですが、その後の契約事務に進展がありましたので、その点について説明させていただくものです。なお、説明の内容が前回と重複する点もございますが、あらかじめご了承ください。

それでは、資料に沿って説明申し上げます。

まず、建築主体についてですが、6月7日執行の入札で落札候補者が決定しましたが、その後の事後審査において落札候補者である特定JVの構成について、経営事項審査の有効期限が切れていることが判明いたしました。この件につきまして、競争入札審査委員会における審議の結果、当該落札候補者を入札参加資格不適合と判断したところです。その後の対応ですが、7月8日、第2落札候補者に落札候補者決定通知書を発し、提出された書類の審査を終え、7月18日に仮契約を締結いたしました。

次に、機械設備についてです。本件につきましては、6月7日の入札において参加者がおらず不調になりましたが、6月19日に再度告示を行い、7月5日執行の再入札で落札候補者が決定しました。その後、提出された書類の審査を終え、7月16日に仮契約を締結いたしました。

次に、電気設備及び外構についてですが、前回の全員協議会で説明申し上げましたとおり、6月7日執行の入札において落札候補者が決定し、事後審査を終え、6月19日に仮契約を締結済みであります。

以上、保育所整備工事に係る全4工種の仮契約締結が完了いたしましたので、本契約の締結につきまして令和6年第1回森町議会7月第2回会議にお諮りしたいと考えております。

なお、各工種における入札状況等の詳細につきましては、資料2ページ以降をご確認願います。

説明は以上となります。

○議長（木村俊広君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○3番（高橋邦雄君） まず、入札制度なのですけれども、条例はないと思うのですが、

今回このような審査をかけなくてはいけないというような状態になったのですけれども、第2候補が入札したということなのですから、考えとして入札を再度やり直すというような考え、まずなかったのかということと、今回この保育所建設に関しまして、なぜ特定企業体という形で進められたのか。さわら幼稚園の場合は、特定ではなかったというのを認識しているのですけれども、あとその中で特定になりますと技術管理者、特定の資格を持った職員さんを配置しなくてはいけないということなのですから、今回第2の候補の方というのは、落札された方も会社としては持っていると思います。でなければ落札できないので。これ、町として事前に、やはり工事を発注する前にそういうところをきちんと認識しておかなくては、またいつかこういうようなケースが出てくるおそれもありますので、そういう確認事項をするという今後の意向ってあるのですか。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

まず、再入札にならなかったのかという件でございますが、これは私ども一般競争入札、事後審査型ということで執り行っておりまして、これは事務要領でございます。入札終わった後に入札参加資格があるかどうかというのを審査することになっておりまして、その時点で参加資格がない、不適格だと判断した場合は、有効札がある場合は第2順位の者。仮にその第2順位の者が参加資格がないと認められた場合は、さらに次順位の者というふうには審査を繰り返すという規定になっておりますので、これは制度上の問題でありますので、これは制度上のルールに従って第2落札候補者に決定通知を送っているというところでご理解いただきたいと思っております。

あと、さわら幼稚園も特定JVの対象工事として行っております。今回も建築主体、特定JVの対象工事として行っておりますが、これはその案件ごとに工事の規模であるとか工事の金額ですね、一定以上の金額の場合は特定JVの対象工事にするかどうかというのは、その案件ごとに審査委員会で諮って決めております。これも事務要領ございまして、一定の基準ございますので、審査委員会を通してその都度その工事について特定JVの対象工事か否かというものを決めていくということですので、ご理解いただきたいと思っております。

○3番（高橋邦雄君） 1点だけです。

今回やはり仮入札から審査という形の移行で本来やられたと思うのですが、今後このようなことは二度とないような、対策としてきちっと情報収集って大切だと思うのです。今回経審の件だったのですけれども、このようなことが業者さんがきちっとされているのかというのを事前にやはり行政としてはしておくべきだと思うのです。意向としては、仮入札から審査という形で変わらないと思うのですが、その部分できちっと事前審査ではないのですけれども、例えば参考見積りありますよね。出しますよね、業者さんが。その時点できちっとそういう資格が全てあるのかということも事前にやはり認識しておくのが必要だと思うのですけれども、その件に関してどう考えますか。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

事後審査を行っている限り、やはり経営事項審査の有効期限切れに限らず、こういった参加不適格という事象は想定されるものです。

今回のケースでいうと、本来事業者が1年に1度申請を済ませておかなければならない受審手続を失念していたということですので、私どもとしても何らかの形で周知したいと考えているのですけれども、やはり名簿登録者全てについてピンポイントでお知らせするということは実務上困難でありますので、前回も申し上げたと思うのですが、やはりそういったよくある間違いのケースだとか、そういうのをピックアップしながらホームページで随時周知していきたいと考えております。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 今回やっと契約結託に至るということであれなのですけれども、完全に遅れはないのかという、ここまでずれ込んでしまったので。工期は420日となっておりますけれども、それで当初の完成予定と何ら変わりはないものなのかお願いします。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

今議員おっしゃられたように、契約上の工期はあくまでも420日間ということになっています。当初目標とする開園の時期でございますが、これについては重々承知しております。ただ、これに合わせて現段階から工期をそこを目標として短縮できるだとか、あとは今後何かある種の事象が発生して、さらに延びてしまうだとか、現時点では断定できません。ですので、工事の進捗を見ながら随時検討を重ねていく必要があるのではないかと今のところ考えております。

○議長（木村俊広君） ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、以上で保育所整備工事についてを終わります。

以上で町側の議題を終わります。

説明員の方は退席されて結構です。お疲れさまでした。

次に、議会側の議題に入ります。

1、その他に入ります。何かありますか。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 事務局では特に用意は……。

日程的なもの、当面する日程については、先ほど議運で一部話した部分につきましては、あした9時半からの全協で改めて……。

○議長（木村俊広君） 皆さんのほうから何かございますか。ありませんか。

○13番（松田兼宗君） 今日の資料で一番最後のページについているのだけれども、この説明とか特にないのですか。

○議長（木村俊広君） 後から言おうと思っていたので、取りあえず皆さんの意見、まず聞こうと思っていたので。

ありませんか。ありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） それでは、私から1点。

今松田議員のほうから話ございました。商工労働観光課のほうから先ほど話がございます、全国的に労働力不足ということもありまして、これをどうにかしていきたいという、そういうことでフィリピンのほうと事務的に若干話をしているわけですが、そのマッチングですね、労働力のマッチングをフィリピンとやっていきたいと。

それで、今月の30日に業者のほうと打合せというか、そういう要望等々、考え方、どういう考えを持っているのかということで意向調査したいと。それで、今後もそういう懸念があるので、どんどん進めていただきたいという、そういう方向性であれば、その件について進めていきたいという話でございます。

それに当たって、取りあえずプレスリリースして業者に周知して、いろいろ懇談したいということなので、取りあえずプレスリリースの件、皆さんに承知していただきたいという、そういうお話でございます。

その後については、進展し次第、また来月にでも全員協議会開催することとなると思いますけれども、まずは業者さんとの打合せを進めるに当たってプレスリリースしたいということでございます。

これについて、許可してあげたいと思っておりますけれども、よろしいですね。

何か特にこれだけは気をつけてもらいたいとか、そういう意見があれば受けたいと思いますけれども。

○13番（松田兼宗君） ちょうどタイミング的によかったのですが、最近もう既にフィリピンの方は入ってきています。だから、国の数が増えているのです、ここにきて。そして、実際組合の漁協のほうでは把握しているのかどうか分からないのですけれども、アワビ取って、要するに密漁の問題、それとかこの辺になっている果樹を取って歩いているとか、取り方が半端ではないのです。それが不在なところもあるし、さらにこれとは関係あるかどうか分からないけれども、空き家のところの柵にしていた鉄管さえなくなってしまっているという、それが警察にはもう通報しているのだけれども、その持ち主の人というのはいないわけです、空き家だから。だから、被害届出す話にもなっていないし、それで業者のほうに、それは要望を出したらいいのかなと思ったりもしていたの。それで、その窓口というのは商工観光でいいのですか。こういうそういういろんな苦情のこういうことが起きているという状況に対しての対応をそれぞれの企業に対してやるというのは何社もあるわけですから、大変なわけです。その辺、どうなのでしょう。ちょっとずれているところもあると思うけれども、その辺お願いします。分かっている範囲で。

○議長（木村俊広君） 外国人の労働者を受け入れるに当たって、そういう思案的な部分も当然懸念される部分出てくるとは思いますけれども、その話についてはまた別の話で、今回はフィリピンの、どこの町というのは私も聞いていなかったのですけれども、取りあえずある町とお話を進めて、ほかの町に労働力が流出するのではなくて、うちの町優先的に来るようにそういう話を進めていきたいという流れなので、これを進めていくかどうかとい

う話であって、治安の部分はまた別個話する必要があると思うので、それは例えば住民生活課だとか、そういう部分でいろんな協議していかなければならないのかなと思うのですけれども、取りあえず今は話来ていたのはそういう話を進めるために業者会議を開きたいと。それで、業者の方にたくさん来てもらうために、まずはプレスリリースして広くちゃんと知っていただきたいという、そういう流れなので、そこは松田議員が言っている話とちょっとずれる話になるのですけれども。

○13番（松田兼宗君） それ分かって言っているのだけれども……

○議長（木村俊広君） 例えば既に日本のほうにもいろんな国の方々が来ているよ。その中にはフィリピンの方も含まれていると。そんな中で、途中でいなくなったりとか、いろんな労働者がいるのだけれども、そういう話も業者さんたちもみんな経験もいろいろあるだろうし、分かっていると思うのです。その辺の話も恐らくは業者会議やればいろいろ出てくるのだと思うのです。その辺の話、もしなつたとき、誰がどういうふうに責任持つのだとか、そういう関係の話までひょっとしたら出てくるかも分からないのですけれども、それはやった後の話なので、今は取りあえずプレスリリースするかどうかというのを議会としてオーケーだよという、業者会議まで進めていいよという、いいのか悪いのかという流れなので。

○13番（松田兼宗君） そういう席で今さっき言ったような話の話題も教育的な部分の配慮をきちっとやっていただきたいという要望をしていけるのでしょうかということなのです。

○議長（木村俊広君） 今業者会議やるのですけれども、その業者会議と打合せする中にそういったこともメニューとして入れてもらうように言っておきますので。よろしいですね。

○13番（松田兼宗君） はい、よろしくお願いします。

○議長（木村俊広君） 他に。

○7番（斉藤優香君） これは、フィリピンのア克蘭州と提携を結ぶということなのか。それとも、何かそこに業者がいて、そこと町が結ぶということになるのか。

それと、もう既に何か医療関係とかで入る人たち、日本の専門学校とかで外国の方がそうやって資格を取っている方たちもいる中で、例えば語学も何も分からないままこの町に連れてくるものなのか、それともフィリピンでちゃんと訓練を受けた人が来るということなのか。その辺りも業者というのは多分それによって自分たちの負担がかなり違ってくると思うのですけれども、その詳しい話合いとかが既に終わっていて、この事業者説明になっているのか、それともただ漠然と人が足りないから連れてくるということにしているのか、そういう説明なのか。その辺りって何か具体的に決まっていることってあるのですか。

○議長（木村俊広君） 詳しい話は聞いていません。

ただ、意向調査、まずは来てもらいたいというそういう話が、需要があるのかどうなの

かというのはまず確認して、受入れに当たっても、例えば森町とフィリピンの公的などころと話しして、例えば協定結んでとかやって、そこに専門的な業者が入るかどうかというのはまた別の問題なので、それでその語学力を持たせなければ駄目だよという話が現実として必要なのであれば、それはまた協議会の中でいろいろと注文つけていくことはできるので、そこはまだまだこれからの話になっていくので。

○7番（斉藤優香君） では、この事業者説明会というのは説明ではなくて、要るか要らないかだけを聞くということですか。

○議長（木村俊広君） いろんな話、そこで出ると思うのです。どういうことが必要だとか、こういうのは要らないのだとか、そういう話がたくさん出てくると思うのだけれども、その辺のことを整理して今後に進めていくということなので、業者から出た意見集約した中でこういうケースがある、こういうケースがあるよ、こういうことが必要だよとか、そういうことをひっくるめて来月あたりに皆さんのところに全員協議会で説明できればなどいう、そういう流れになっています。

○7番（斉藤優香君） 町としては何も考えがなく、まずは受け入れるか受け入れないかを皆さんに聞いて、その後いろんなことを決めていくという形を取る。

○議長（木村俊広君） 町としては、まず労働力が絶対的に不足しているのだという現実を直視して、恐らくは今後もそういう労働力というのは確実に必要になってくるだろうということを想定しながら、今回のマッチングを進める必要があるというふうに考えたから、まずは業者と懇談会して、どういうふうに進めていこうかという、そういう話をしたいという流れなので。

○7番（斉藤優香君） 今入っている方たちも、インドネシアとかいらっしゃっている方たちがいる中で、また新たにフィリピンというのはなぜそこになっているのかというのも不思議だとか、その基盤ができてからフィリピンのここに人材を派遣してもらうようにしたいから、要る人いますかというのだったら説明もいいかと思うのですけれども、要るか要らないか、まだ来たこともないような国の人たちを、以前はいたのですけれども、ここしばらく違う国の人たちが来ている中で、ではなかったら、もしも手を挙げる人が二、三人とか、1社とかでもやっていくということに町は動き出すのか、その辺りも何も決まっていないのですか、町としては、そこが何かちょっとなと思っているのですけれども。

○議長（木村俊広君） まずは、なぜフィリピンなのかという部分なのですからけれども、それはフィリピンって、私の想像でしかないのだけれども、恐らくは東南アジアの中でも貧しいほうの国の中に入るのだろうなど。そういう事情もあって、海外に働く場所を求めているという、そういう現実あると思うのです。その他、タイだとか台湾だとか中国だとかというのは、それなりに経済発展して労働単価上がっています。だから、今労働者として日本に来たとしても、あまりいい稼ぎができない、そういう感覚を持っています、正直。

それで、フィリピンからいかに条件よく引っ張ってくるかということを考えたときに、まずは自治体同士が結びついていけば、これは安心感にもなりますし、いろんな制度的な

肉づけも今後できていくと思うという、バックアップするという、そういう流れもつくっていけるようになると思うのです。そういうことも含めて、フィリピンからいかに有利に労働力を確保できるかという、そういう流れをつくっていきたいという話だと思うのです。

まずは、派遣してきている町は、正直言ってわざわざ外国に行って働かなくてもいいのですみたいな、そういう流れになってきていますので、今はなぜかといったら、フィリピンはまだそこまでは至っていないと。だから、今早くフィリピンから、ちょっと言い方悪いかも分からないですけども、唾つけて先に引っ張ってこようと、そういう話だと思います。よろしいですか。

○9番（佐々木 修君） 現在もう既に様々な国から入って動いているわけね。そういう中では、行政は、町は一切ノータッチです。今回からというか、多分手不足というか、人手不足をこのまま放置しておけないという気持ちの中から行政は動き出したのかもしれないけれども、紹介する企業があつてどんどん入ってきて、特に水産加工なんかは相当の人数入っているわけ。それとはちょっとこの仕組みが違っているので、さてなと思うのです。かえって体制がきちっと整って行って、いい体制に持っていかうとしている可能性が含んでいると思うのですけれども、するとこれまで入っている、例えばベトナムとか中国とか向こうから入っている実績のある国のところの関係は、はて、どうするのだろうなど。そっちのほうもこのような体制で自治体同士でいろいろコンタクト取りながら体制を持っていくつもりなのかどうか、その辺を議長に聞いても分からないのだけれども、気になるなと思うのです。

○議長（木村俊広君） 私の聞いている範囲内では、従来来ている人たちについては、いずれ何年かするとまたいなくなるという話で、特別な取扱いするという、そういう気持ちはないはずですが。ただ、労働力をいかにほかの町よりも有利にこの町に連れてくるかと、そこをがっちり進めていくために、現地のそういう自治体と協定しながら、あるいは給付とかそういうことも若干でも考えながら、ほかの町よりも有利に労働力を確保できればいいという、そういう流れで進めるものだと思っておりますので、その辺は理解してもらえればと思います。

あと、いろいろ聞きたいことあるでしょうけれども、正直私が聞いている範囲ではそれ以上の何物もないので、取りあえずは認めてあげて、来月の協議会で改めて皆さんのほうからいろいろ聞いてもらえればなと思うのですけれども。

○9番（佐々木 修君） 実は、心配事もあるわけ。

今のこの来てもらうという体制のつくり方で、従来のところは企業が入って紹介してきている。すると、こんなことを言ったら失礼かもしれないけれども、選ばれた人が来ているのです。言葉も使えるし、それから仕事に向かう姿勢も。そこの部分が何となく行政が中に入って、来なさい、来なさいとどんどん集めて、そうしたら、はて、どんな人が来るのだろうと心配な部分があるなと思うので、ぜひそこら辺も気配りして取り組んでほしいなど、こう思うところです。

以上です。

○議長（木村俊広君） 採用に当たっては、当然各企業であり自治体なりが面接するとか、そういうことをしながら、やっぱり誰でもかれでもという話にはならないので、言い方悪いのですけれども、ある程度選考しながら進めるものと思っていますので、そこは特段心配は要らないと思うのですけれども、従来の流れの中になおかつそういう安心感みたいなものがお互いにあるとあって、来やすくなるという、そういうことを狙っての話だと思うので。

○6番（野口周治君） いろんな視点からの議論が出ているのですけれども、私は議長のおっしゃるとおりで、今この町は少子高齢化で、産業がだんだん衰えています。この町をどうするのですかということを頭で考えている。その中で経済が回るということはお金動くということなのです。物を加工して、それに伴ってお金が入ってきて初めて町の中でお金が回るわけですから、何とかして町の金を動かさなければいけない。外から新しい産業を持ってくるという考え方もあるし、今ある産業を温めて支えるという考え方もある。その問題が人が足りないのであれば、それをどうやって確保するか。それが移住促進であったり外国人の技能実習生であったり、さらに特定技能の労働者1、2とありますけれども、入れて、何とか産業を回せるようにしようという話の中にまず置くというのを、基本はそこなのではないかと思います。

その上でやろうとすると、いろんな問題がついて回る。例えば治安の問題もありますけれども、これって文化ギャップというか、国や人たちによって抱えている文化が違うので、日本で常識なことが世界中全ての人にとって常識ではない。日本人が外に出て同じことが起きるわけです。これは、受け入れるときにきちっと丁寧にガイダンスが必要だし、それを指導する必要がある。例えば友達のお店に外国から来た人が、若い女性の労働者がいました。彼女は、多分特定技能なのですけれども、お店のレジに並ばずに次々と仲間がいるところにくっついて入るようなこと見られました。それは、彼女が持っている文化では当たり前のことをやっていたのを、日本ではそれを駄目だよということを共有して初めてそうなのです。悪いことをしているのではなくて、知らないし、違うということがある。そういう手当てをしていく、教育をするというメカニズムをどうするかということは、これは必要なだろうと。そういうことも町として同時に考えましょうねという話をしてもいいのではないかと感じます。

考えているのであれば、何を考えているか一度説明してくれませんかというのでいい。今相当、あるいは問題の捉え方がいろんな見方あるのですけれども、一言で言うのではなく、まず聞いてみたらどうなのか。例えば日本の受け入れた側でひどいことも、ひどい考えがあるわけ。ただで残業させます、休みは取らせないみたいなことも日本の中にはある。それに耐えかねて逃げ出した人たちがいて、これを称して不法滞留者だと言っている人たちもいる。そういういろんな問題もあって、こういう全体をちゃんと、そもそも日本人だけでは仕事にならないから、水産加工なんか本当にそうなのです。こういうところで働く人たちに声をかけてお金を稼いでもらって、僕らは経済を回すことができる。そのために何

をどうしたらいいのだろう、真面目にもっと考えなければならないという話だと思います。例えば先ほど来なくなっているよというこういう話ありましたけれども、そのとおり。かつて日本に来ていた国が経済発展した。もう一つは、今円安です。ですから、日本で稼いでいたものも目減りしているから、もう日本で稼ぐよりほかの国に行ったほうがいいよと言って、実際動いている人たちがいるし、その流れって日本人の中であって、介護の仕事をやっていて、少し英語ができる人はオーストラリアなんかに行っています。それって、向こうへ行ったほうが東京より稼げるから。そういう話を含めた、その国によって経済力も含めた世界中の労働力の事業の中で日本が負けている。その中でどうやって働く人を確保するか。これは、真面目に考えないと産業が死んでしまいますから、これはこれで真面目に考える。同時に、そのときに必要な文化ギャップを埋めること。ちゃんと労働を通して、この特定技能って労働者ですから、労働法制にきちっと従った取扱いを受けられる。何かあったら、いつでも苦情を受けられるような窓口もつくりましょうみたいな、そういうことを全体として考える話でないかと思います。

今いろんな意見が出て、論点はいいのでないかと思うので、一度まとめて、そういうもろもろを含めて説明してくれないかと投げているのでないかと、こう思います。

○議長（木村俊広君） 今現在まだ本格的に話ししているわけではないので、今現在ははっきりと皆さんに説明できる部分、まだ持ち合わせていないかもしれませんが、時間経過とともに、いろんな話煮詰めていきながら、例えば今日こういう話をして、今これから直接行って聞いてこようとか思っている人もいるかも分からないのですけれども、そういう話もしながら、だんだん煮詰まって行って、いい方向に向かっていくものだと思っていますので、皆さんもいろんな話、担当課行って、こういうのはどうだとかああいうのはどうだとか、今いろんな話ししてもらえればいい方向に向かっていくのではないかと思いますので、そういう方向でまず今日は取りあえずそれに向けてのプレスリリース、近々したいという話だったので、それを許可するという話で、その点についてはよろしいですね。

○5番（山田 誠君） 1点だけ。

今いろいろお話出ていますけれども、問題は森町のあらゆる企業の担い手不足だから、それらをいかにして補填して、経済の発展を図っていくかということが目的の説明会をしたいということでしょう。

ただ、私思うには、今までいろいろ治安の関係から生活様式からいろいろなもの出ていますけれども、それが受けるか受けないかということの業者のものを町が把握して、皆さんが受けていますよ、やりたいですよということの体制が決まった段階で議会のほうに諮るべきだと思うのだ。いろんな条件が出てくるわけですが、皆さんが言っているようなことが。そういうことを今やる中でどうのこうのという話ではないと思うのだ。要は、森町のあらゆる企業の方々がやるかやらないか、受け入れたいか受け入れられないかという説明会をやって、それを把握した段階で議会側に諮るべきだと思うのだけれども、そういうことでないの。

○議長（木村俊広君）　そういうことだって、さっきから言っている。

○5番（山田 誠君）　いやいや、皆さん、いろんな話出ていますから、そういうことでいいと思うのだ。だから、その事業執行はいいですよ。ただ、中身の問題がどういうふうな、町での支援体制が取れるかということが、それが問題であって、それは後の議論の話で、今ここでどうのこうのといっても話にならぬと思うのだけれども。

○議長（木村俊広君）　そういう方向で進めたいと思っているはずなので、そこは理解してもらいたいと思います。

○13番（松田兼宗君）　分からないのが、さっきから議会の許可をすとかしないとか、そういう話ではないでしょう。だから、こういうことをやりますと……

○議長（木村俊広君）　松田議員、はっきり言っておきます。

今までもプレスリリースする前に必ず伝えてもらわなければ困りますよという話、さんざんされているのです。そこは、その意見を尊重して、今日こういうふうに皆さんのところに報告しているのです。本当は、許可もらう必要もないのです。

○13番（松田兼宗君）　そうでしょう。

○議長（木村俊広君）　報告だけでいいのです。

でも、これは私の親切心でやっていることなので、理解してください。

○13番（松田兼宗君）　それを言ってしまうと、ホームページに既に載っているのです。だから、遅れて出しているということなのです、議会には。ということにもなってくるのだけれども、許可すとかしないとかとさっきから出ているから、それ関係ないのでないかと思っている部分があって、後でどっちにしろ説明はあるということの理解でいいのですね。

○議長（木村俊広君）　はい。

ということで、近々プレスリリースありますので、ご理解願います。

○1番（伊藤 昇君）　1つだけ。

ただ、これ発表があしたなのだよ。24日。ただ、議長に来て、こういうことあるから、そうしたら議員の皆さんに言っておいてほしいのだと。許可取るものでもないし、後で説明すると。

それで、そこで受けるだけでなく、せっかく町長も来ている。さっきの議題だってあるわけだから、そういうある程度の時間を持って全協という場面つくったのだから、やっぱり説明、ある程度概略でもいいから議員の皆さんにこういうことしますよということをするために、これ1枚作ったのでしょうか。添付しているのでしょうか。その辺りの扱いがちょっとあれでないのかなと俺は思っているの。

○議長（木村俊広君）　今言ったとおり、私もそういう話をさせてもらいました、原課のほうに。

まだそこまでのものは持っていないのだと。あした発表したいのだという話もまだ駄目だよと言ってあります。皆さんに諮って、オーケーもらってからでないと、それはやらせ

ませんよと言ってあります。だから、今これが終わってから、いいか悪いか後から報告しますよという、そういう流れになっていますので、そこはご理解願いたいと思います。

○1番（伊藤 昇君） もう一つ、簡単に。

この文書見れば、町内の定住も促し、経済の活性化につながると。もう大体事業化だと思うのだ、これ。だから、ただプレス発表するだけでなく、これ中身見ればもう事業なのです。外国人の定住化もいろんなものしていくのだよということだから、そういう町の施策というか、そういうものもある程度概略でもなかったら、ただプレス発表します、許可だけしてくれと、それは勝手にやればいいのだけれども、今までもみんなそうでしょう。俺たち知らなくて、新聞なんかに出ているというの結構あるから、その辺りがもうちょっと期間を持って話をするということを議会からもやっぱり言わなければ駄目でないかと思えます。

○13番（松田兼宗君） 23日付で出ているのですから、だから……

○議長（木村俊広君） では、止めますか。

○13番（松田兼宗君） いやいや、止める必要はないのだけれども。

○議長（木村俊広君） 憎たらしいから、では止めましょうかと。

○13番（松田兼宗君） 議会に関係ないもの。

○議長（木村俊広君） いいのですよ、私は全然。

○4番（河野 淳君） プレスリリースの話なので、議長に答弁求めるの、何か変だなどは思うのです。

実際、この特定技能の話はもともと町政執行方針の中でやると言っていたので、内容が出てきた話で、今後例えば問題出てくるのであれば、原課のほうに対応策とかを今後全員協議会で聞けばいいと思うのです。

確認だったのですけれども、今まで水産加工の場合は国際化協会と水加協で取りまとめして派遣のほうをやっていたと思うのですけれども、今建設業とか水産業とかに入っている方が結構多くて、そういうのがどのくらい需要があるのかというのをこの場でそういう要望調査をしたいという意味合いということでもいいのですよね。

○議長（木村俊広君） 意向調査、いろんな業種あると思うのですけれども、少しずつ浸透してきて外国人労働者も入ってきている部分あるのですけれども、1次産業からサービス業、製造業、建設業、全てにおいて可能なセクションにおいて意向調査しながら進められるものは進めていきたいという流れみたいなので。

私のしょぼい知識の中での話なので。

○5番（山田 誠君） 状況を把握しただけだった、取りあえずは。

○議長（木村俊広君） 現状、いろんな業者がいろんなところから労働力調達している現状なのですけれども、やはり今日本そのものが海外から負けてきている状況が強いという、そういう部分もあって、行政もここで一步踏み出して、そこに挟まることによって安心感だとか、恐らくは手厚くしてくれるのでないかという、そういう期待感もある程度持たせ

ながらいい方向に進んでいけばいいではないかという、恐らくはそういう考えだと思うので、まずは今後の展開を見ながら、来月協議会やるはずですので。

○5番（山田 誠君） ただ、新聞にだけはあまり変なことを書かせないように。

○議長（木村俊広君） そこは、私は分かりません。

○5番（山田 誠君） いやいや、言葉だけ言ってやってください。それであれば、議会側反対しません。

○議長（木村俊広君） ということで、よろしいですね。

（「はい」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） ほかにありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） それでは、これで本日の全員協議会を終わります。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時57分